

ナイト登山で 夜景を楽しもう！

日 時：9月21日(土) 17:45受付 18:15開講式
 場 所：沖縄県立石川青少年の家 登山Aコース(約1時間)
 定 員：20人(中学生以上) ※定員に達し次第締め切ります。
 料 金：500円／1人(保険料・資料代込み)
 持ち物：2～3個の軽食(おにぎり、サンドイッチ等)、飲み物
 準 備：長袖シャツ・長ズボン(白系統)、帽子、軍手、タオル、登山にふさわしい靴、リュックサック、懐中電灯、その他個人で必要なもの
 申込期間：9月10日(火)～9月17日(火)
 下記連絡先へお電話でお申込みください。

【問合せ】沖縄県立石川青少年の家 ☎964-3263 (受付時間 9：00～17：00)

がんじゅう学び舎

日 時：10月12日(土)～14日(月) 費 用：2,500円
 場 所：玉城青少年の家 ※申込時に支払いしてください
 対 象：町在住の小学4年～高校生 定員40名 ※保険未加入の方は、別途400円徴収します
 内 容：野外宿泊体験 申 込：9月10日(火)までに下記連絡先へ申し込んでください

【問合せ】西原町子ども会育成連絡協議会 ☎090-2009-5416(担当：神谷)

図書館からのお知らせ

講演会「御願の道具と供えもの」

沖縄各地の伝統的なしきたりや行事、祭具、供えものについて分かりやすく解説します。知っているようで知らない沖縄を学びませんか。

日 時：10月3日(木) 14時～16時
 講 師：稲福 政斉(いなふく まさなり)



【月・うさぎ】

☆いただきますのおつきさま
 ☆イードのおくりもの
 ☆一日だけうさぎ

【防災】

☆地震がきたらどうすればいいの？
 ☆たいふうがくる
 ☆津波

【敬老の日】

☆おじいちゃんのコート
 ☆おばあちゃんとバスにのって
 ☆けいろうのひ・さんろうかんしゃのひ

9月の1棺館日

2日(月)、9日(月)、16日(月)、17日(火)、
 19日(木)、23日(月)、24日(火)、30日(月)

※行事は全て図書館内で行われる予定です。
 都合により、行事や休館日の日程等が変更になることがあります。

【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎944-4996

9月のおはなし会

・14日(土)
 ・22日(日) 11時～

色々なお菓子作りに 挑戦しよう

アップルシナモンパンケーキ&アイスクリーム作り
 日 時：10月13日(日) 9:00～12:45
 場 所：沖縄県立石川青少年の家
 定 員：家族4組 ※定員に達し次第締め切ります。
 料 金：1,000円／1人 ※材料費・保険料込み
 申込期間：10月1日(火)～10月8日(火)
 下記連絡先へ電話で申込んでください。なお、10月10日(木)以降のキャンセルはキャンセル料500円が発生します。

参加者
大募集!!



就活のための講座を開催中！

受講料
無料

【対象】西原町民 【定員】各講座10～15名 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座《14:00～15:30》 ※事前申込(電話)が必要です。

9月	11日(水)	就職活動の進め方 基本のき ～何をどんな風に進めたらいいの？～
	19日(木)	知らないと損！働く前に労働条件を知ろう ～就活に役立つ～ ★より良い就職活動ができるよう、知っておくべき労働条件などを講師が優しく丁寧に説明いたします。確認すべき条件や注意点など、これさえ知識を身につければ就職先を決める際も安心です！少人数でのセミナーですので、初めての方も参加しやすいですよ。ぜひお友達やご家族と一緒に越しください！
10月	2日(水)	ビジネスマナー講座(後編) ～意外と知らない！実はここが大事～
	16日(水)	応募書類のポイント ～応募書類のあれこれ～
	18日(金)	好印象を与えるコミュニケーション① ～実は大事な聴く力～

◆就職セミナー《14:00～16:00》 ※事前申込(電話)が必要です。

9月25日(水) 10月23日(水)	就職セミナー + 個別相談
・就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！ ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。	

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
 ※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。申込の際にご確認ください。

【申込先・お問い合わせ】西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540



あなたの借りようとしている土地は農地ではありませんか？

農地であるにも関わらず、当事者(地主と使用者)間の承諾のみで資材置場などに使用されているケースが発見されています。
 農地において、農地法の許可等を取らず使用した場合、農地法違反となります。(畑として使用する場合も同様です)
 土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認をするようにしてください。

- ① 現況が「畑」として容易に使用できる状態か。(耕作放棄されている場合も含みます)
- ② 登記地目が「畑」ではないか。(法務局で取得できる土地の登記簿謄本で確認できます)
- ③ 「農用地区域」(農振農用地)ではないか。(産業観光課で確認できます)

現況が畑じゃないから、登記地目が「畑」でないとは限りませんし、登記地目が畑ではないから、手続きが必要ないとも限りません。

これから借りようとしている方はもちろん、既に借りている方も確認するようお願いします。

上記のいずれかに該当する場合は、早急に下記までご相談ください。

【お問い合わせ】西原町農業委員会 ☎945-5281

相続

遺言

お悩みではありませんか？



～専門家が解決方法をご提案します～
 相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
 完全個室の相談ブースを完備していますので
 ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です！

きゃん司法書士事務所

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)
 TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードが
 「相続 遺言 きゃん」
 で検索してアクセス